

# 児童手当に係る個人情報の流れ

(資料 8 6 - 1)

※グレー吹き出しが改正部分。

## 【改修後】

児童手当の多子加算(第3子以降)に係る算定児童年齢を拡大し、システムへの入力を可能とし、審査を行う。

